

【平成 9（1997）年度生まれ（今年度 27 歳）～平成 20（2008）年度生まれ（今年度 16 歳）の女性】は、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンを令和7(2025)年 3 月までに 1 回でも接種していれば、残りの分は令和8(2026)年 3 月 31 日まで公費で接種できます！

未接種の方は、できるだけ早く、1 回目の HPV ワクチン接種をご検討ください！！

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種期間について

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（以下 HPV）ワクチンで防ぐことのできる疾患ですが、平成 25 年（2013 年）度初めにワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとして、厚生労働省は、対象者に個別通知をしない「積極的勧奨の差し控え」をしました。その後、ワクチンの安全性についての特段の懸念は認められないとされた上に、今後も安全性の評価を行っていくこと等を踏まえ、HPV ワクチンの接種の機会を逃した「平成 9（1997）年度生まれ～平成 19（2007）年度生まれ（誕生日が平成 9（1997）年 4 月 2 日～平成 20（2008）年 4 月 1 日）の女性」に対しては、公費によるキャッチアップ接種の機会が提供されてきました（資料 1）。キャッチアップ接種として受けられる期間は令和 7（2025）年 3 月末までとなっていましたが、計 3 回の接種が完了するには標準的には 6 か月程度を要すること等から、この夏以降に接種者が殺到し、一時在庫が不足するという事態が生じました。

厚生労働省は、需要の大幅な増加に伴い、HPV ワクチンの限定出荷が行われている状況等を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、期間終了後の取扱いについて、第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（以下「基本方針部会」）において議論を行い、基本方針部会における結論等について下記のとおり整理のお知らせがありました（資料 2，3）。

- ① キャッチアップ接種期間終了後の取扱いについて： キャッチアップ接種期間が令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 7（2025 年）年 3 月 31 日までであるところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に 1 回以上接種している者については、期間終了後も公費で 3 回の接種を完了できるよう、経過措置を設ける。
- ② 経過措置の対象者について： キャッチアップ接種の対象者[平成 9 年度(1997)生

まれから平成 19 年度 (2007)生まれの女子]に加え、令和 6 年度が定期接種の最終年度である者[平成 20 年度 (2008)生まれの 女子)]も対象とする。

- ③ 経過措置の期間について： ワクチンの添付文書上の接種間隔等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後 1 年間とする。
- ④ 周知・広報について： 自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、対象者が接種について検討・判断できるよう、経過措置の内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要である。

この事務連絡により、令和 7 年 (2025 年) 3 月に接種希望者が殺到することを防ぐ必要があります。HPV ワクチン定期接種の対象者は小学校 6 年～高校 1 年相当の女子ですので、今年度高校 1 年相当 (16 歳) の「平成 20 (2008) 年度生まれの女性」から今年度 27 歳の「平成 9 年度 (1997) 生まれの女性」で、HPV ワクチンを未接種の方は、医療機関に連絡し予約の上で、令和 6 年 (2024 年) 12 月～令和 7 年 (2025 年) 2 月のうちに 1 回目の接種を受けることを本協議会としてお勧めします。

【参考資料】

1. ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん (子宮けいがん) と HPV ワクチン～

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

(令和 6 年 12 月 1 日閲覧)

2. HPV ワクチンに関する通知・事務連絡 | 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/notifications.html>

(令和 6 年 12 月 1 日閲覧)

3. 「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会における HPV ワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について」(事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001342817.pdf>

(令和 6 年 12 月 1 日閲覧)